

## 第2-1部 パネリストによる基調報告

浅見 健一 (震災復興支援グループ「きぼう」代表  
前仙台市高砂市民センター館長)

### 【横田】

人権シンポジウムの福岡会場へお集まりいただきましてありがとうございます。今回のシンポジウムのテーマは「震災と人権」です。とりわけ九州、福岡に住んでおられる方が多いと思いますが、被災地から遠く離れた地域に住む自分たちは東日本大震災にどう関わっていったらいいのだろうか、震災発生以降、お考えになり、また実際に行動された方もいらっしゃると思います。

そのような中で、とりわけ人権の側面で、皆さんができるのだろうかということをパネリストの皆様と一緒に考えたいと思っております。パネリストには、復興支援活動を現場で、実際に行っておられる様々な立場の方々に来ていただきました。被災地での希望、そして遠くで心配している人たちは何ができるのかということに対する一つの示唆を与えてくださるようなお話を伺えるのではないかと思います。

普通、震災をはじめとする自然災害が起こりますと、一般的には大変なことだ、何かお手伝いできないだろうかと考えます。これはごくごく自然の人間の気持ちであり、実際、東日本大震災の場合にはそういう形で、近くの東北地方、関東地方はもちろんですが、日本全国、それどころか世界中からいろいろな支援の手が差し伸べられました。そういう活動は、普通は人道援助、人道支援というふうに表現されるのです。

今日のテーマ「人権」というのはそことどう関わるかと言いますと、もちろん人権も人道も、非常な苦労をしている方たちに対して、人として連帯感を持って、何かできることをしましょうという気持ちを持って、実際に行動に移す。この点は共通しているのですが、人道問題は直接その問題の原因をつくったのは私たちではないけれども、大変な状況に置かれている人たちに対して、一緒になって問題を解決するために力を合わせようという気持ちを持つ、これが人道問題です。人道問題というのは、実は法律上の権利の問題で、それは一刻も早く権利が侵害されている状況から救済しないといけないという、むしろその状況を早く解決するために何ができるかという考え方を持つところに少し人道問題との違いがあります。人道問題は、自分たちのできることをできるだけやりましょうというのが私たちの気持ちであるのに対して、人権問題の場合には、とにかく人権侵害はなるべく早く解決しましょうという緊急性の度合いに違いがあるだろうと思います。

そんなことを一応頭の隅に置きつつ、今度の東日本大震災においていろいろな被害を受けられた方はたくさんいらっしゃいます。その中には不幸にして命を落とされた方、そして命を落とされた方を親戚、友人、御家族に持っておられる方、財産を失った方、それから健康を害されていて、それが震災のために一層深刻な状態になった方、震災で食事が数日間満足に食べられなかった方、水が飲めなかった方、子どもたちの場合には学校そのものがなくなってしまったり、学校がしばらく閉鎖されたり。それから、職場を失って、どうやって食べていこうかと考えている方などがたくさん出てきたわけです。これは全部人権に関係します。生命に対する権利、健康に対する権利、食糧に対する権利、水に対する権利、教育を受ける権利、労働の権利、ほとんどの人権項目が震災の被害者には当てはまります。そして、その権利が守られない状況が生まれました。

これに対して、多くの方が努力をして、状況は少しずつよくなってきてていると思いますが、なお、もっと早く対応できないだろうか、もっと効果的に対応できないだろうかということも感じられており、その点についても、パネリストの方にお話を伺おうと思っております。

パネリストは4人いらっしゃいます。震災関係でどのような活動をしておられるか、どのような御経歴なのか、といった情報については、お手元の冊子の中に詳しく書いてございます。それから、レジュメも載っておりますので、私からは簡単な御紹介をして、すぐにお話を伺うという形で進めさせていただきます。

さて、最初にお話いただく方は浅見健一さんです。この方は震災復興支援グループ「きぼう」の代表で、仙台市高砂市民センターの館長をしておられた方です。

それでは、浅見さん、よろしくお願ひいたします。

### 【浅見】

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました浅見と申します。

初めに、昨年3月11日に発生しました東日本大震災の津波被害に際しまして、福岡を初め全国の多くの皆様から心温まる御支援を賜り、この場をおかりしまして感謝と御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

震災当日の3月11日、私は、宮城県仙台市宮城野区にあります高砂市民センターの館長をしておりました。高砂市民センターは、今回、仙台市宮城野区の津波被災地域全域を担当しております。ふだんは貸し館業務のほかに、地域づくり、生涯学習教育、子育て支援など、様々な地域の課題や問題を掘り起こし、講座として立ち上げながら住民の安全・安心のために活動しております。

この地域は、1978（昭和53）年の宮城県沖地震の際に、非常に大きな被害を受けました。そして、その後の国の地震調査委員会の報告によると、今後30年以内に99%以上の確率で宮城県沖地震の再来が予想されていました。私は館長になると同時に、この地域の課題である防災に真剣に取り組み、行政とは別に町内の自主防災組織、あるいは企業を巻き込んだ地域の防災力の向上のためにいろいろな話し合いをやってきました。

この話し合いは、理解を頂くまでに非常に時間が掛かりました。町内会の会長からは、「うちのほうは用があるから、どうぞ館長さん進めてくださいよ」と言われたこともありました。しかしながら、会長さんの日にちに合わせます、どうしても出られない方は代理の方に出てもらってください、と根気強く調整することで、参加を促し、地域の防災力の向上に努めてきました。

東日本大震災発生時、高砂市民センターには70名ほどの利用者がおりました。地震の際、今まで大きな揺れは1分以上続かないという話を受けていたものですから、今回の地震に直面した際に、もうそろそろ1分だと、そろそろ揺れが収まるだろうと思っていました。しかし、それが2分たっても終わらない、3分たっても終わらない。この時、今までの常識は通用しない、建物がつぶれるのではないかという恐怖感にかられました。当然、走って逃げることもできない状況がありました。

私は、地震が収まってから職員に対しまして、利用者の安全確認と建物外への避難誘導を指示し、その後に自動車ラジオでの情報収集を行い、大津波が来ることを知りました。その際、近隣にある保育所や福祉施設に職員を派遣しながら、みんなで協力をして、この困難を乗り切っていこうという覚悟を決めました。

この写真（P.182下段右）が私の机です。この本棚もビスで押さえてあったのですが、倒れてしまいました。

この後、近場の住民が高砂市民センターにどんどん避難をしてきました。私は早速、区役所に毛布や食料の物資などを要請したのですが、指定避難所ではないということで断られてしまいました。震災当日は雪が降っていました。お年寄り、子どもが毛布はないですかと言われるものですから、高砂市民センターにありましたカーテン、紅白幕を使って、とりあえず寒さをしのぎました。

津波は、高砂市民センターの敷地まで来ました。施設そのものは海拔3.8メートル、しかも河口から4キロほどあるものですから、まさかここまで来ないだろうという安易な考えを持っていたのですが、実際、津波が来ました。もちろん道路を走っている軽自動車などは止まってしまって、走ることが困難になってしまいました。また、私どものところよりもさらに上流の七北田川では、津波が堤防を乗り越えて道路にあふれ出でていたようです。

私どもが高砂市民センターでいろいろと整理をしている間に、外国人の方々がたくさん来ました。「ミルクはありますか、お湯はありますか」と日本語で質問されましたので、「ミルクはない、お湯もないけれども、どうぞ」と言い、高砂市民センターに入ってもらうように促すと、「私どもを追い返しませんか」と聞かれました。実は、この外国人の方々は、仙台市の指定避難所に避難をした際に、ミルク



浅見 健一さん

がない、お湯がないというだけで受け入れを断られていたのです。ですので、高砂市民センターに助けを求めるに来たようです。そのような状況を聞き、私どもはこういう弱い立場の方々をどんどん受け入れましょうと職員に伝えながら、いろいろと奔走しました。パキスタン人13名、アメリカ人1名や中国人1名も受け入れました。ちなみに、アメリカ人以外は日本語を話せる方だったので、言葉の面では非常に安心しました。

一方、区役所への食料や毛布の支援を合計三度お願いしました。しかし、断られてしまって、さすがに3回目に断られた際は、私も少し興奮しまして、この電話を区長につないでと言いました。しかし、結局粘ったものの、区長にはつないではくれず、しかも食料や毛布がいつ来るか分からぬという状況で、行政側が黙り込んでしまい「いつ物資がそっちに行くか分からない」と言われたものですから、私は、行政を頼っていたのでは、これらの避難してきた人たちを守ることができないと決断をして、区役所に「今後行政の支援は一切受けない」とお話ししました。すると、行政からは「そのようにしてもらったほうがいいんだね」と、私が想像もしていなかった言葉を言われました。これには本当に腹が立ってしまうがなかったです。

その後、私どもは近隣のみやぎ生協に行きまして、何か食べるものを頂けないかとお願いをし、その日分の約700食分の食料を頂きました。天丼やかつ丼、助六寿司など、様々なものを頂きました。

問題は次の日の朝でした。お昼の食料をどう確保しようかと考えまして、近所のパン屋さんなどに行き、お願いをして、無償で食料を提供してもらいました。パン屋さんは、私どものために店を閉じて、全てのパンを提供してくださいました。私は、高砂市民センターに避難してきた人たちをいつまで守れるのか、全国の友人、知人に対してSOSを発信し、助けを求めました。そして数日後、物資の支援をお願いした友人のうち、東京の友人から最初の物資が到着し、それと同時に、その方々から支援の輪がどんどん広がっていき、多いときには1日に10トン車1台、4トン車2台ぐらいの物資が高砂市民センターに入ってきたしました。

当時、避難者の方はホールからあふれてしまい、ロビーにもいっぱいおりました。もちろん、阪神・淡路大震災の際に、避難所の外国人を全部一箇所に集め、様々な問題が起きたという教訓から、高砂市民センターではパキスタンの方、アメリカの方と、国ごとにみんなばらばらにしまして、特に弱い立場の方々については特段の配慮をしながら避難所運営に努めました。ちなみに、予想される津波の高さは、1階から2階に上がる階段辺りまで津波が来るので、できるだけ2階にみんな避難をしてもらいました。会議室辺りに避難をした方々には、毛布を企業から頂きまして配布をしました。また、近隣の休んでるホテルなどに行き、クリーニング代を出すから毛布を貸してくれないかとお話ししましたら、どのホテルも「どうぞ御自由にお使いください」と、ありがたいお言葉で、2,000枚を超える毛布を集めることができました。

もちろん私どもにも、いろいろなトラブルはありました。震災当日には、妊婦の方が陣痛を起こしてしまいました、間隔も狭くなる中、震災の影響でなかなか救急車が来ないことがありました。最終的には、無事に何とか救急車で運んでもらったのですが、このようなことは、その翌日もありました。それから、ホールにおいて心肺が停止した老人も出ました。そういう中で、私どもの避難所はパーティションを設けないルールをつくりました。具合が悪くなった人をいつでも見付け出せる状況にしたわけです。そのおかげで、心肺が停止した1人の老人が助かりました。もちろん、万が一、また同じようなことが起きた場合に備えて、消防署にお願いをして、救命講習を実施しました。

高砂市民センターでは、毎日各班のリーダーを集め、そして近隣の町内会からもお手伝いを頂いて、

高砂市民センターやその周辺で起こっていることや、食料の確保などといったいろいろな話し合いをしました。私は毎日、最低でも3,600食を確保するため、3月中の期間は毎日、周辺の企業を中心に支援のお願いをしに行きました。時と場合によっては土下座をしました。住民を守るためにこうせざるを得なかつた状況でもありました。私どもの管内にある小学校は、津波の影響で避難所として使えないことから、高砂市民センターとしては、避難してきた地域住民を、最後まで守り切るという決意を持ってお預かりをしたわけです。

なぜ私がここまでやったのかと言いますと、実は皆さんに集まってもらったときに、行政からの支援が受けられることをお伝えし、そして、ルールを守っていただければ私の命にかえてでも皆さんをお守りしますよと言ったためです。

静岡市の職員が、高砂市民センターに応援に来ていただいたのですが、私どもの活動を聞いた市長さんがびっくりされまして、駆けつけてくださり、その実情を実際に確認していただきました。もちろん、避難者の一人一人に対しまして激励もしていただきました。

私どもは今回多くの支援物資を集めることに成功しました。ですので、様々な支援物資や集めた食料を、近隣の町内会、保育所、老人福祉施設、デイサービスなどに提供いたしました。しかも、私どもでは保管しきれない支援物資を、N P Oさんに託しまして、宮城県、岩手県、福島県、山形県の50か所以上の避難所に提供もしました。先ほど、映画でありました大久保監督の岩手県大槌町をはじめ、大船渡市、陸前高田市、それから宮城県については松島町を除く全津波被害地域、福島の小高町（南相馬町）など、物資をお送りする支援をしました。

もちろんほかの避難所とは違いまして、支援を頂いた方々につきまして、廊下に、この写真（P.186上段右）のように、誰から支援物資を頂いたのかということを全部掲示しました。そして、今どのぐらいのところに支援をしているか、避難者の方にも分かるような状態でやってきました。この時点ではまだ30か所ですが、今は80か所を超えてます。もちろん、近隣の被災した皆さんにも引換券を渡しまして、集めた鳥のから揚げなどの支援物資を1箱ずつ無料で提供するということもしました。また、提供した支援物資をどこに運んだのか、N P Oさんから必ず写真で報告をもらっておりました。この写真（P.187中段右・下段左）は、大船渡市辺りに運んだところです。もちろん、行政の手の届かないところにできるだけ運ぶような活動をしてきました。

私ども高砂市民センターから支援を行ったところは数か所ありますが、御覧の表（P.187下段右）の一番下に、千葉県柏市と書かせていただきました。実は、千葉県柏市の方で、故郷の福島県の双葉町から柏市のN T Tの社宅に避難をされている方がいます。その方が、「館長さん、何か支援いただけませんか」というお話ををするものですから、喜んで支援をしたわけです。当然、何度か支援したときに、柏市長さんからの御礼状も頂いたわけですが、高砂市民センターは、非常に大きく皆さん方から評価を受けました。

支援することを断った区役所に対しても、逆に私どもが支援をする立場になってしまいました。フリーズドライのおかゆ2万4,600食や10キロ以上の精米が300袋、これを区役所の物資を集めると体育館に高砂市民センターから支援をする。そういう部分では、私どもの果たす役割というものは非常に大きかったなと思っております。

そのほかにも温泉旅行など、いろいろな企画をしました。もちろん私どもの避難所の中で、義援金も二度ほど配りました。というのは、行政から支援を受けないという中では、私が勝手に独走してしまったと言えば、正しくそのとおりです。しかしながら、住民を守らなければならないということを考えた場合、これはやむを得なかった。緊急避難的な考え方で私は行ったわけでございます。そういう意味では、賛否いろいろありますが、私としては、今はこういうことをやってよかったですと思っております。

それと、秋田県男鹿市から、高砂市民センターに避難してきた被災者の方々を招待します、という話がありました。これは、仙台市に書類を出したところ、そのような特別待遇は高砂だけではダメだというような、いろいろと厳しいことを言われながらも、何とか別ルートで達成することができました。御招待いただいた先では、高砂市民センターに避難してきた被災者の方と、支援してくれる方々との意見交換会をするなど、いろいろなことをしました。

私どもは今、避難所としての役割を終えた後、実は被災地の復興祭りへの支援や仮設住宅、あるいは

はみなし仮設住宅への生活支援、そして、がれき処理を行っています。また、今回の震災で、宮城県内では13名の園児、先生2名が亡くなっています。そのうちの一つの幼稚園に支援をしていた関係もありまして、子どもたちの命を守ろうということで、今、津波被災地を走行する幼稚園バスに対しまして、乗車する園児数分の救命胴衣を無償提供する支援活動を行っております。6月から約600万円近くの支援を頂いておりまして、是非皆さん方にも、御支援を頂けるのであれば、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、私どもは、ボランティアさんを会社自体で受け入れる活動も行っております。この写真の会社は、道路の検査をする会社なのですが、社長以下全員が交代で、高砂市民センターにボランティアに来てもらいました。非常にありがとうございました。現在もミネラルウォーターの配布などを行なながら、被災地に対しまして支援活動を行なっている状況でございます。

御清聴、どうもありがとうございました。(拍手)

【横田】

浅見さん、どうもありがとうございました。震災直後から高砂市民センターの館長として陣頭指揮を執り、御自分の日常の責任の範囲を超えてたくさんの方のお世話をされ、恐らく命を救われた方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。しかも、現在もずっと継続的に活動されておられる。私たちにとって大変心強い活動をされている方がパネリストの中に加わっていただいたと思います。



## 会場風景

## 砂子 啓子 (i-くさのねプロジェクト代表)

### 【横田】

続きまして、砂子さんです。i-くさのねプロジェクトの代表をしておられます、このi-くさのねプロジェクトの性格、活動も含めてお話を伺えればと思いますので、よろしくお願ひします。

### 【砂子】

皆さん、はじめまして。よろしくお願ひします。

簡単に自己紹介をさせていただきますが、私は九州の佐賀県出身です。8年前、夫の転勤で仙台に行きました、そこで被災をしました。私は仙台市の街中に住んでいました、沿岸のほうではなかったのですが、揺らして建物を守るような免震タイプのマンションの8階に住んでいたため、ものすごい揺れでした。子どもはテーブルの下に入れて、何とか難を逃れたという状況でした。宮城県沖地震は来る、来ると言わっていましたので、家に突っ張り棒をしてみたり、近所のママ友とも、「地震はいつか来るからね」ということで、様々な災害対策をやっていたのですが、震度7の威力というのは、突っ張り棒なんてとんでもないという状況でした。いまだに街が壊れる爆音は忘れられません。私たち家族は、その後、2日間避難所に行きました。



砂子 啓子さん

私たち家族が避難した避難所は内陸だったので、自衛隊や支援者の方たちは、まず人命救助で沿岸のほうに行かれますので、私たちは、4人家族ですが、1日おにぎりが1個とバナナが1本ずつという状態で、寒い中、体育館の下に家から持ってきた薄い毛布などで、余震に耐えながら寝ていたという状況でした。そのときは沿岸の状況が全く分かりませんで、自分たちのことだけでも大変な状況だったのです。そして、一度とにかく子どもを安全なところに移動させようということで、2日後に佐賀県に母子避難をしました。そして、テレビを初めてゆっくり見たのです。すると、仙台の私の家から20分ぐらいの沿岸部の街が壊滅状態というところを初めて見て驚愕してしまいました、これは私の被災なんか大したことないのではないかと思いました。その後に福島第一原子力発電所で水素爆発が起きました。私は、大事な家族は助かっておりまし、家も流されないで、片付ければ問題ないという状況でしたので、もう私は被災者ではないと思いました。それで、佐賀県のほうは、食べ物はたくさんありましたし、乾電池もありましたし、カセットコンロもありました。メールでは50件ぐらい、仙台のほうから、おむつがない、カセットコンロがない、あと子どもが非常食を食べられなくてどんどん弱っているから、野菜ジュースやミカンの缶詰など、ビタミンのとれるものが欲しいとか、生の果物が欲しいという要望がたくさんきました。

そこで、九州のほうに知り合いが多く、仙台のことも知っている私が、その間の橋渡しになって何かできないだろうかということで、たくさんの人々に声を掛けさせていただいて、母子避難中に資金を集めたり、そこで協力してくださる方を集めたりしました。

前後しますが、この写真が私の自宅です。何でもひっくり返っているような状況ですが、その一方で、沿岸のほうはもっとひどい状況だったというのは、後で知りました。

やはり、現場を見ないと的確な支援ができるかどうかというのが分からなかったので、震災3週間後に自分の家を片付けながら、1日ボランティア活動に行きました。泥出しの臭いやハエがすごかったのですが、その横で、普通に生活をしなければならないということがどれだけ大変なことなのか身に染みて感じました。

主婦の立場から、泥がこびりついてしまったところというのは普通の掃除用品では取れないから、金だわしがあったらすごく取れるなとか、泥が隙間にいっぱい入っていて、洗面所は歯ブラシがあつたらきれいにとれるな、というのをいろいろ見まして、ボランティア活動の翌日にこのお掃除セットをつくりました。ガラスの破片がいっぱい落ちていたりするのでスリッパも入っています。あと、下水処理場とかが全部やられてしましましたので、合成洗剤とか化学物質を使わない廃油の石けんを用意して、塩釜市のボランティアセンターに何セットか持っていきました、重宝して使っていただいた

ということがありました。

また、これは佐賀のほうが何かしたいのだけれども、何を届けていいのか分からぬということで、被災者の方に聞いてみると、仮設所は狭いから、いろいろなものをもらってもとつておくださいで、余り大きいものは要らないとか、余りに立派過ぎるものは大事にとっていますとか、そういう情報を聞きましたので、佐賀の皆さんには雑巾を縫ってもらいました。沿岸部のほうは、掃除もすごくしますし、福島のほうでは、セシウムという放射線は雑巾で水拭きすると線量が少し下がったりするという話もありまして、精神的にはほんの少しでも気休めになることではあったのですが、さらに皆さんにメッセージを書いてもらいまして、1,000ぐらい被災地に送らせていただいたりしました。

これは、塩釜市で贈呈式をさせていただいた写真なのですが、皆さんに喜んでいただいたり、あと、これは岩手県陸前高田市の避難所で、100個ぐらいのケーキをみんなでわいわいつくった写真です。

こちらの写真は、クリスマスのときに高砂市民センターで、九州のほうで透明のビニールに入ったプレゼントを1,000個ぐらい用意していただいたのですが、袋が透明なので、来た人に自分の好きなものを選んでもらうというもので、よかつたらメッセージをお願いしますという活動をしたり、佐賀米を配ったりしました。

こういう楽しいイベントの最中でも、この写真のように、早く帰ってきてくださいと（さくらの花びらへのメッセージでした）書かれたメッセージを見たりすると、つらい思いをしている方がたくさんいるのだなと思いながら活動をしております。

それで、私1人では資金は続きません。専業主婦ですので、長くは続けられないのですが、なぜ、まだ続けられているかというと、佐賀県でくらし塾というのをつくっていただいておりまして、佐賀のほうで使っていないものとか、贈答品で家で眠っているものを集めて、それを近所の人に買ってもらって、支援金を私のほうに送ってくださっている方々がいらっしゃるのです。細々でも、最近10年は続けるよと言ってくださっておりまして、皆さんからの思いを、私は東北のほうで的確に人づてでつながった応援で使わせてもらっています。ほかにも福岡で、みらいねっとという、女性と子どものために使ってもらいたいとか、母校のOBの方が応援してくださって長く続けられているという状況です。

それと、NHKで「花は咲く」という歌を聞かれたことはございますか。その「花は咲く」を、歌っているアーティストのイケメンズ（仙台市在住の2人組アコースティックユニット）という、宮城県では結構有名なアーティストなのですが、その方たちに来ていただいて歌っていただくイベントも行っています。お母さんたちはなかなかコンサートに行ったりできないのです。仮設住宅などすごくストレスがたまってしまったりすることがあるのですが、そんなお母さんたちのために、児童館や幼稚園でコンサートをしています。ちなみにこの写真は高砂市民センターでやらせていただきました写真です。

あと、この福島県と宮城県というお隣同士の県なのですが、震災後、放射能の関係などで、壁のようなものができてしまい、福島の状況が全く見えなかったり、今まで友達だったのに何となく疎遠になってしまったりしている方がいらっしゃります。それで、私たちは、上映会を通じて皆さんにエネルギーだったり、環境だったり、市民の目線で、タブーにしないで、何が正しいのか今は全く分からぬ状況ですので、みんなで考えましょうといった会を今考えております。

それで、皆さんに支援活動ができる理由がすごく出てくるのですが、取りあえず私は専業主婦で、子どもも小さいので、今、活動は週に1回ぐらい沿岸のほうで少しお手伝いをさせてもらったりして、1日30分ぐらいパソコンでi-くさ



会場風景

のねプロジェクトのホームページを更新したり、お札状を書いたりしています。本当に長く続けようと思っていますので、自分のできる範囲でできることをやっていこうと思ってやっております。

大きなことはできないのですが、そのように一人一人、私みたいな普通の人がちょっとでも何かやっていくというのはすごく大事ではないかなと今考えておりまして、そういう方たちが今どんどん東北に出てきておりまして、いろいろな団体を立ち上げて頑張っています。ただ、やはり素人ですので、資金の集め方は分かりませんし、活動を継続させるのはすごく難しい状況ですので、もし、こちらの福岡の方で、今後も何か活動に関わりたいとか、応援したいと思う方は、是非、そういう地域のために頑張った方を後方支援するような形にしていただけると非常にうれしいなと思っています。

それが、私たちができることの一つのかなと思っているのですが、先ほど福島のことを少し話したのですが、今回の事故について Chernobyl の事例などを例に挙げられたりするのですが、今回は未曾有の事態で初めてのことばかりです。何が本当なのかというのが分からぬので、避難せずとどまっている人も不安な気持ちを抱えながら福島で生活をしていますし、避難をされた方も、避難したからといって、手放しで楽しく暮らしているわけではなくて、どこにいてもモヤモヤしたり、けんかをしたり、子どもに当たったり、そのような方がいるということを、私の友達もよく言っています。ですので、福島のことは福島だけのことではなくて、これは日本をはじめ全世界で考えなければいけないことなのではないかなと思っています。

私は全く知識がないので、危ないとか危なくないというのが分かりません。ですが、勉強はしたいし、いろいろなことも知りたいし、今まで行政とか政治のことを全く考えていなかったのですが、震災後、いろいろなことに参画したり、みんなで話したりしたいなと思っています。ですので、私はホームページがありますので、是非お友達になっていただきて、全国でいろいろな話ができるたらいいなと思っていますので、これを機会に是非、よろしくお願ひします。

最後に、震災のときにはすごく大事だなと思ったことがあります。自力でできることをいっぱい持っている人というのはすごく強いということなのですが、震災のために何かしているとかではなくて、家族でアウトドアを楽しんでいて、そのアウトドアグッズがすごくためになったり、あと、家の水まきをするために雨水をためていたお宅は、震災で水が止まったときに、それをトイレに流して使えたりとか、お水をくみ置きしていたから、何日かトイレは助かったとか、あと、手巻きでラジオも聞けて、携帯電話も充電できるというのがありますが、あれは本当にすごく便利だったりするので、いずれ来るかもしれない、どこの地域が安全なのか、どこに災害があるのかは全く分かりませんが、余りびくびくせずに、日々の生活で、自分でできることを増やしていくと、いざという時にとても役立つと思います。子どもさんとかと楽しみながらというのは変ですが、そんな形で日々の生活に防災を取り入れたらすごくいいなと思っています。

ちょっと取りとめがないのですが、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

### 【横田】

砂子さん、どうもありがとうございました。お話の中でも出ていましたが、普通の市民、専業主婦として生活していて、御自身も地震そのものの影響を受けて大変だったのですが、もっと大変な人たちがいるということで、自分に何かできないかと、取り分け出身地の佐賀と被災地をつなぐ活動や、自分たちでできることをしようと、創意工夫をいろいろとして、掃除セットとか、雑巾にちょっとしたメッセージを付けるというのは、今回の震災のときの支援活動の中で非常に感謝されたことですね。

と言いますのは、もちろん物は必要なのですが、物だけではなくて、やはり人というのは、心が伝わるかどうかでものすごく違うわけです。メッセージというのはそういうものだと思います。雑巾そのものは、ふだんは大した価値のあるものでないのに、そこに一言メッセージが付くだけで、しかも雑巾って震災のときにはすぐに必要になるですから、そういうところに目を付けられたのは本当にすばらしいことで、しかもそれを実行に移して、多くの人を巻き込んでやっておられる。大変参考になるお話を伺えたと思います。ありがとうございました。

**北原 啓司** (弘前大学教育学部教授・副学部長  
教員養成学研究開発センター長)

**【横田】**

次は、弘前大学で教鞭をとっておられる北原さんです。今、教育学部の副学部長、そして教員養成学研究開発センター長もしておられる北原さんにお願いします。

**【北原】**

ただいま紹介していただきました、青森県弘前市から参りました北原です。僕は少し皆さんと違う立場と言いますか、震災の復興の現場で、今、いろいろと動いております。今回は、震災直後ということよりも、これから10年、15年、多分死ぬまでずっと関わることになることで、「人権」という言葉を復興という場面と関係させたときに、我々は知らず知らずのうちに、人権を考えていないようなことをしてしまっている、あるいはそれになってしまっていることがあると思います。今日はその辺りのことをお話ししたいと思います。

最初は復興の場面ではなくて、今、お二人の話もありましたが、震災を受けてすぐの復旧の場面のお話をします。災害救助法という法律があります。これは、地震だけではなくて、台風ですとか鉄砲水など、そういった状況で困った人たちをどうやって救うかという法律です。管轄は厚生労働省です。

この法律のとおりに行きますと、まず、避難所に行ってもらいます。そして、しばらく避難所にいていただいた後で、応急仮設住宅に移ります。仮設住宅というのは正式には応急仮設住宅と言います。地震や風水害等の自然災害により住宅を失った被災者に一定期間貸与されます。この一定期間というのが、今のところ地震の場合には2年と言われています。これがまず1つ大きな問題です。2年の間には何とかなるだろうという話です。

実際問題、今回の東日本大震災の場合、もしそこで集団移転をして、区画整理をするという話になると、2年で家ができるわけがありません。そんなことは分かっているのに、今、法律というものの限界で、意味なく2年、2年と言っていること自体があきれてしまします。ですが、役所の人たちは言っています。「大丈夫ですから」とか、「2年で終わりませんから」「延長になるでしょう」と。延長になるのであれば、今のうちから法律を変えなければいけないのですが、彼らにその頭はありません。なぜかと言いますと、法律が全てだと思っていらっしゃるからです。そのこと自体が既に人権そのものを甘く見ています。仮設は2年だからと、そういうこと自体を私たちは法律の名のもとにずっとやってきました。

東日本大震災では、阪神・淡路大震災でやっていたことと同じことを、15年もたったのに繰り返しています。今日言いたいことは、東日本大震災で、今この2年という意味のない数字が、次の震災が起きたときにも、またもう一遍繰り返す。それだけはやめてほしいと思います。ですから、僕は、福岡に来て、今日この話をします。

なぜかと言いますと、恒久住宅に移動するまでの時限的な応急措置だという位置づけがあるため、仮設住宅に住む人たちは、2年後には自分の家に移り、きちんと働いてもいるというふうに全てみなしてしまうのです。努力する日本国民は必ずや住宅を持つという甘い考え方がこのバックにあります。それが税金を使って、2年の間はただで仮設住宅に住んでもらう根拠になっているわけです。この発想自体が、経済が成長していた時代の法律だということです。今の時代、住宅を持てないホームレスの話もありますが、就職がない、あるいは失業している人はたくさんいます。みんながマイナスになっています。シャープやパナソニックでさえマイナスになっています。その時代に、ただ仮設住宅に行って2年住んでいる間に、家を持って、そして自分たちは働くことができる考え方自体が、私たち一人一人の人間の状況を軽視しているわけです。仮設住宅からはみんな絶対出ていってもらえる、大丈夫だと。



北原 啓司さん

もう一つは、「仮設」という言葉が持っている意味です。仮設という言葉は、空間としては仮であっても、そこで生活は実（じつ）なのです。例えば、この仮設住宅で、去年あるいは今年の4月に、入学式を迎えた子がいるわけです。一生にたった1回です。お母さんかお父さんと手をつないで行く。親も、おじいちゃん、おばあちゃんも喜ぶかもしれない。仮設に住んでいようが、それは仮ではなくて実の生活です。一方で、ここで人生の最後を迎える人々がいます。取りあえず仮の空間に行って人生を終わりにしたと、その言い方はあり得ないわけですね。その空間は75年間の自分の人生を終える大事な大事な場所なのです。ところが、この法律の成り立ちは、そこを「仮」という言葉でキャラにしてしまっている。僕は今、教育学部にいますが、専門は建築なので、今、まちづくりなど、こういった復興住宅の仕事もしていますが、こういう言い方で一人一人の人生を「復旧」という名のもとに、「仮設」という名のもとに、軽んじていいのだろうかと、仕事をしながらすごく気になっています。

復旧から復興へつなげていくための新しい考え方というのは、まず前提に、仮設住宅を実の住まいにすることです。仮設住宅だって私の場所と言える意識を、どうやったら我々は用意できるのでしょうか。それは私にとって大事な場所です、あるいは私が思いを込める場所です、あるいは私が自由に使える場所です、僕ら建築の人間は、「空間」という言葉を最初使います。スペースです、スペースをデザインするといいます。

でも、最近、僕は空間という言葉が嫌いになりました。今回の津波で、東北の沿岸は空っぽの間としての空間が一気に広がりました。それは中心市街地の空洞化のときと同じです。空き店舗、空き地、空き家、「空」という漢字がすごくつらい漢字になってきました。リセットされてしまった被災地も空間ばかりです。場所が消えました。だから、もう一遍僕らは場所が欲しいわけです。その最初に、仮設住宅は私の場所、私のお母さんと一緒に住む場所という意識にしたいのです。

ところが、仮設住宅では、法律的には釘一本打つことが不可能なのです。東北の場合は、神戸の仮設施設よりは、寒冷地にありますから、寒さがつらいわけです。窓を二重にしたい。あるいは生活していると、棚を自分でつくりたいと思うと思います。しかし、これは認められていません。なぜならば、これは仮の住宅としてあなたたちに無償で貸与されたものだから、いじっちゃいけないという考えがあるためなのです。ですが、実際には私たちはそのD I Yを応援するように支援しています。我々の建築の仲間たちは、仮設住宅に行って、D I Y講座をします。岩手県庁とか宮城県庁の担当者はなぜか見に行きます。そして、最後にこう言います。「今日は見なかったことにしましょう」と。見なかつたらいいのです。ですが、本当はいけないです。そのこと自体が既におかしいのです。

家の周りに花を植える、植木鉢は置けるのか、と想像した人もいると思います。しかし、これも法律上は置いてはいけないです。園芸セラピーという言葉があります。阪神・淡路大震災のときに神戸に立てられた仮設に住むお一人の高齢者の方は、植物を育てるこことによって元気になっています。その研究は、今どんどん進んでいます。その研究の中心である兵庫県立大学の園芸のコースは、大変一生懸命研究なさっていらっしゃって、岩手県や宮城県にも指導に来ていらっしゃいます。ですが、法律上は「それはあなたの土地ではない」なのです。「できれば何もしないでほしい」と言われるわけです。

私は、そういう方々と向き合ってきたときに何か違うと思いました。復興とか復旧というのは、早く元気になってくれという気持ちがあるはずなのに、そこで元気になれるような状況にはないわけです。居住者に人権はないのでしょうか。仮設で毎日生活して、最高で2年生活するというときの2年間とは、人生の中で、空白ではないはずなのです。ですが、実際、（仮設住宅に住む）皆さんはやりたい放題です。この写真の人が一番すごい人ですが、自分が住んでいる仮設住宅の横にみんなで集まる場所をつくって、洗濯物も干して、好きにやっていました。これを県の人が見に来て、見なかつこにするとというのは嘘だと思うのですが、でもこれでやっているのです。それが現実です。

復興まちづくりにとって真に必要なものは、地域住民が前を向いて、さあ、どうやって生きていくべきかと考えさせる、その手伝いをする支援です。私は払拭したい先入観があります。仮設住宅の住民は守られる人々であるというのは、余計なお世話です。これからみんな食っていかなければいけないのです。そこを、取りあえずここにいてください、あとは守っておきますからって、守られるのではなくて、これからの人権をしっかりと擁護しながら、なおかつ次のステップアップをさせなければ

いけないわけなのです。この人たちはいずれ出ていく人たちだから、もし、今のとりあえずの空間が余り住み心地がよくなければ出ていけばいいのだという発想は捨てるべきです。前を向こうとしている彼らとともに復興させていくことが、本当の復興なのです。この前を向こうとしている人たちは、自分たちの地域を何とかしたいと考える人々であり、さっきの言葉で言うと、自分たちの場所をその地域で持ちたいと考える人々のことです。

僕は、大槌町や大船渡市など、その沿岸で仮設住宅に住んでいる方々、そして復興の支援員といって、住みながら、そこでグループリーダーをしながら、みんなを元気づける人たち、マネージャー、そういう方々の研修という形で、今、応援しに行っています。大槌町と大船渡市で研修をしたときのタイトルは「仮設住宅から始まる『まち育て』」でした。去年の9月、岩手県北上市に、三陸沿岸の各市町村に行くプラットフォームをつくりました。そこからいろいろな地域に車を使って行き、そこで地域の話を聞きながらこう言うわけです。「仮設住宅から、自分の場所だと言えるような練習をしませんか」と。たとえ自分の場所でなくても、自分の家でなくても、自分たちの生活にとってかけがえのない場所じゃないですかと。ですから自分たちでまちを育てていきたいんですけど。いずれは仮設住宅から次の空間に移ります。次の空間は残念ながらまだきっと空間です。その空間も、また自分たちで場所に変えるのです。だから今から練習を始めましょうと言って、仮設住宅の皆さんとそういった研修会・勉強会をするのです。これを今、続けています。

この写真は、去年の4月、陸前高田市に行った際、我々のような空間をつくる人間も足がすくむぐらいのひどい被害状況を見たときに、ふと私を元気づけてくれたものです。どういう状況になろうとも、我々の仲間たちは、こいのぼりを上げ、自分たちの子どもを育てたいという気持ちは流されません。こういう気持ちがある限り、我々は前を向いて行けます。きたかみ震災復興ステーションはいつでも手伝いに来ますからねと言っています。

僕は「まち育て」という言葉をつくりました。「まちづくり」というと、つくって終わりです。「まち育て」は、つくった後、子育てと一緒にエンドレスです。ですから、ずっとこれから育てていきましょう、いろいろな人たちが今から行きますよという話をして、今、三陸沿岸のまちとつながっています。みんなのためにやるのではなくて、自分や自分の家族のために、将来のためにやるんだということで、一緒に頑張っていきましょうという話をしています。つながるとか、絆という言葉がありますが、つながろうと思ってやるのではなくて、1人のためにやっても構わないと思うのです。でも、きっとそれは後でつながると思います。そのような話を、被災者の方々としています。

ただ、現実は違うわけです。僕は国土交通省の復興の委員にも選ばれ（防災・復興問題研究特別委員会）、東京に何度も行きました。そこで渡される資料はこういう資料です。さあ、移転させましょうか、現地で集約させましょうか、かさ上げしましょうかというものです。70億円をかけて、圧倒的な力を使って全ての被災地を調べて、パターン分けして、その統計データを我々に配ります。そのデータをタイプ別にしてどういう意味があるのか疑問です。

まず、国としてはきちんと整理して、それに一つ一つ課題を用意してやっていくわけですが、残念ながら、こういう大きなお金を使うものは、今回は津波ということもありましたので、土木的な基盤工事にだけいってしまいます。しかし、実際に私たちは、被災地の復興プランのどれを選ぶかというような、そんな話とは違うはずなのです。高台に移転しますか、原状復帰したいですかって、みんな原状復帰したいに決まっています。でも、住めなくなるから高台に行かなければいけない。自力再建しますか、災害復興住宅に入りますかって、それはお金があるので自力再建したい。あっちを選ぶか、こっちを選ぶかという選択肢とは意味が違うのです。この地域で本当に住み続けていくのかが重要なのです。

ある家族の話ですが、最近、漁業がいまいちで、うちの息子もやはり漁師を継いでくれない。そんな毎日で、大げんかしている最中に地震が起きた。そのときに息子さんが「やっぱり父ちゃん、もうやめよう、おれ仙台に出るわ、サラリーマンやるわ」と、お父さんはより追い込まれる状況の中で、息子と一緒に住んでいくかとどうか決めなければならないというのは、高台移転か原状復帰かという話ではなくて、もっともっと、その一家の人生を賭けた話なのですよね。

復興の話は、その辺りが全部飛びのいて、補助金を使ってどうやってこの工事をしていくかという

話から始まるので、一家のライフスタイル、これから的生活ステージの中での物語を組み込んでいく話が、だんだん小さくなっていきます。しかし、3月までに結論を出さなければいけない。住民が選びたいのは復興プランではなくて自分の将来です。命を未来につなげる共生（きょうせい）、いや、「ともいき」と言います。

「ともいき」というのはこういうことです。生物学では共生といって、寄生ではなくて共生と、複数の者がうまくやっていくことだ、ギブ・アンド・テイクだ、相利共生と言うそうです。あるとき仏教の浄土宗の本を読みました。過去から未来につながる命との共生（ともいき）と書かれていました。命を奪うことなく共存していく、次の時代に命をつなげていくことが共生だと書かれていました。生物学の共生とは少し違うのです。僕は、この災害を見ながら、正に今、我々は将来にどうやって共生していくのだろうと考えていました。今まで気が付かないうちに、未来につなげられないようなことをしてきてしまっていたのかもしれない。それがすばんと今壊されてしまった。今からどんなまちをつくっていけばいいのだろうと、今、痛みを相手に与えていることをきちんと自覚して、だけども生き続けなきゃいけないという共生を、この機会に私たちは復興の場面で実現していくしかないと思います。

ですが、私たちはこう考えてきました。地球環境の保全のためには、できるだけ悪影響を小さくしよう。ゼロは無理だから、少しでも小さくしようと。国はそれをローインパクトと言いました。インパクトを低くしようということです。反対に、我々は共生というと、例えば今日は水辺に行って遊んできたとか、今日は森林浴に行ってきた、コンタクトを多くしていこうと。これを国の役所の人は上手ですね。ローインパクトとハイコンタクトと。周りの環境とうまくコンタクトしていこうと、そんな言葉で言ってきました。ある意味で、きれいごとで言ってきました。

ですが、我々は覚醒させられたわけです。この状況を見たときに、先ほどの大久保さんの映画にしても、何も言葉はありません。これを見たときに、これが開発の結果です。建築が弱かったわけではありません。建てた場所がまずかった、あるいはそこまで考えていなかったということなのです。震災によって、これまでつくってきたストックも、最近つくったばかりのフローも一瞬にして消えました。ストックの場合は、50年前、いや、100年の前のいい建物なんだけれどね、なんて言いながら、本当の重要さを再認識する前に目の前から消えてしまいました。そもそもその場しのぎの共生思想で、ストックをどう次につなげようと我々は考えていたのでしょうか。本当はその気がある、いや、もう古いかからって諦めていたのではないでしょうか。一方で、できたばかりの建物も十分にいかす時間のないままに、また消えてしまいました。そのフローって、置いておいたら本当に良好なストックになつたのでしょうか。あるいは10年前につくったプールが、時間とともに魔法が消えて、最近お荷物になつていなかつたのでしょうか。そのようなことを問い合わせもなく、我々の目の前から全部消えました。

でも、現地には手掛けりになるストックが残っています。これを見たとき、僕よりも年上のある大先生が、「神様が救ったんだね」と言いました。僕はすぐにそれを否定しました。神様が守ったのではないと、我々の先祖たちがこの鳥居が残るようにいろいろ考えてきて、移してきたのだと言いました。実際、三陸地方に行くと神社がいっぱい残っています。多分、1000年の中でだんだん上に上ってきたのかもしれません。我々は、そういう場所に神社をつくってきたわけです、それが知恵です。神がかりでも何でもありません。ちゃんとした技術なのです。

例えばこの写真です。有名な大船渡市の越喜来というところです。今、僕が引いたこの線より上は何の被害も受けていません。明治と昭和の津波のときに、この地域の人たちは、この線より下はやばいと分かったわけです。ですからこの辺に建てた人たちは何の被害も受けていません。ですが、その辻を破る人たちがいるわけです。一番分かりやすいのは公共施設です。辻を破った公共施設が最初に建ちます。すると、ああ、安心などと、周りに、学校から何から出でます。家も店も来ます。そして被害を受けてしまったわけです。僕は今日この写真、この線を見せるのは、この小学校では、一人も人が亡くなつないので出しました。ここもこの線より上は何の被害も受けていません。天国と地獄です。たった1メートルの差です。

これがその問題の越喜来小学校です。先ほどのあの線を、この小学校のどこに引くかといえば、ここです。この黄色い線が命を守る線なのです。ということは、この学校は津波が来たらみんな無くなつ

てしまうわけです。小学校では大体、地震が起きたとみんな校庭に集まります。点呼して、さあ、逃げるよと。4階から下に降りていって、学校の先生が1年生から6年生を校庭に並べて、さあ、行こうかと言って、この上のほうの山に登っていったら、まず間に合いません。

この線のことをすごく気にしていました、この学校のOBであるおじいちゃんは、当時は市議会議員を務めており、どんなときでも、市議会のほかの話題を止めてまでも、山に橋をつくれと何回も何回も言っていました。名物おじいちゃんになっていました。そのおじいちゃんは、地震の前に病気で亡くなるのですが、その人の遺言ではありませんが、橋をつくりたいという気持ちが通じて、地震の前に橋ができていたのです。この写真です。たったこれだけです。たったこれだけをつくるのに何か月も掛かったのです。でも、このおかげで、小学校関係者が全員助かりました。ここに逃げてくれれば、みんな助かるのです。あの線が救ってくれるわけなのです。

こういう知恵を軽視して、我々は開発を続けてきました。自分たちの都合のいいように考えてきたわけです。そして、いつの間にか病気が進行して、命を未来につなげられるかどうか、まずいなと思った頃に我々は地震に遭ってしまいました。だからこそ、今考えなければいけないと思います。

ところが残念ながら、政府はこういうときにスマートコミュニティとばかり言っています。工場をつくるときには太陽光発電を設置すればいい。そのためには補助金を交付します。それは復興後の話なのですが、今、表に出てきています。ですから、自治体は知らないうちにスマートな選択を余儀なくされ、何が何だか知らないうちに、太陽光発電したら交付金が出るのだという、こういう逆立ちの計画が起きています。「私たちはこうやって復興させたい」と計画を考えるのではなく、まるで札束でほっぺたをたたくようにして、太陽光発電にしたらお金をあげるよと言われ、そのお金を交付されるための計画を考えるようになる。これは、人権的側面から見ると、一体何なんでしょう。そこを僕はすごく気にはしています。

最後になりますが、「事前復興」という言葉を覚えておいてください。災害が起きた前に、復興の準備をしておくということではありません。我々の考え方が復興にすぐつながるように、さっきのような地域の知恵をきちんと重視して、そして災害を繰り返さないように、もし起きたとしても、すぐにはまちづくりができるように考えていくべき方法です。それを、今我々は「事前復興」という言葉に託して仕事をしています。10年で20年先の命を描くということです。人権の問題にしても、今のうちに検討すべきことがあると思います。上から目線で見てしまう震災の報道、仮設住宅のイメージの変換、そして復興公営住宅の考え方、弱者を守るという発想から我々は決別しないと、その人たちの本当の意味でのこれからの人権は守られません。好きにやっていい人たちを、そこから好きに出ていったついい人たちをどう後ろから応援するか、そういうことを復興で考えなければいけないということを、今日は言いたくてきました。

最後に用意したきたかみ震災復興ステーションの写真はカットしますが、今、私たちはこういう形で、地域の人たちと同じ目線で、地域の人たちが何くそと思う、そういういた気持ちを応援しようと思います。仙台の中心商店街のアーケードに、「私たちは負けない」という札が去年からずっとあります。見るたびに元気になります。負けるわけはないと思います。そういう、負けるわけがない人たちの自由な人権をきちんと守っていく、そういう復興でありたいと思っています。

以上です。(拍手)

### 【横田】

北原先生、ありがとうございました。北原先生が最初におっしゃった災害救助法についてなど、厳しい御意見ですが、私も法律を専門にしている立場として、今回の東日本大震災で、法律がいかに無力であったかばかりでなく、場合によると人権を無視するために使われているという状況があったことを痛感しておりますので、今後、法律がもっと人の命を救い、人がよりよく生活できる、その条件づくりのために法律があるのだということをもう一度再認識して我々はやっていかなければいけないと感じました。

**森松 長生** (特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構常務理事  
共生地域創造財団理事、絆プロジェクト北九州事務局長)

**【横田】**

さて、本日最後のパネリストのお話を伺いしたいと思います。

特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構常務理事をしておられ、共生地域創造財団の理事もしておられる森松さん、お願ひいたします。

**【森松】**

皆さん、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

ホームレス支援がなぜ被災地支援になるかと思われると思います。私たちの北九州で行って来ました復興支援活動に関して、分かち合っていきたいと思っております。プログラムの最後に私のレジュメがあるかと思いますが、それに従って進めていきたいと思います。

まず、被災地のホームレス支援団体との連携についてお話をいたします。3月11日に東日本大震災が起こりまして、私たちもこれは本当に大きな出来事だと思ったときに、まず考えたのは、仙台にある私たちの仲間であるホームレス支援団体のことでした。私たちは現在、ホームレス支援全国ネットワークを立ち上げておおりまして、加盟するホームレス支援のNPO及び民間団体は全国に90団体あります。その中で、仙台にワンファミリー仙台というホームレス支援をずっとされてきた団体がありました。そことの連絡を取ろうとしたのですが、当日はやはりなかなか電話がつながらず、連絡ができませんでした。震災後2日目に、ようやくワンファミリー仙台の代表と連絡がついて、「今、仙台で私たちは炊き出しをしております」と言われました。先ほど、砂子さんがおっしゃられていきましたが、ボランティアとか震災支援というのは、起こったときに何かしようと思ってもできません。これはワンファミリー仙台の方もおっしゃられておりました。人間とは、日頃やっていることしかできないということです。実は、このワンファミリー仙台というのは毎週炊き出しをやっております。ですから、震災後すぐ炊き出しができたのです。つまり、日常的によくやっていることですから、持っているストックを使って炊き出しを始めていたようです。

そのとき仙台では、ホームレスの人たちが地域住民を助ける光景があったと聞いております。ある意味、総ホームレス状態といいますか、行き場を失った人たちの中で、支援団体がやる炊き出しを手伝うなど、公園に住んでいたホームレスの人たちが地域住民の人たちを助けるということが、そこで起こったようです。これも聞いた話ですが、炊き出しの物資、お弁当、カレーとかをもらうときに、何人かの地域住民の人が「すまんね。日頃あんたたちのことを無視しとったのに、こんなときに助けてもらうとは本当に反省しているよ」という言葉も投げ掛けてくださったようで、そういう意味では、その当時はホームレスも地域住民も関係なく、みんながどう助け合っていくかという状態が起こっていたようです。

しかし、残念ながら、やはりすぐにワンファミリー仙台の貯蓄物資は底をついたということで、私たちも何かできないかということで始めたことが物資支援がありました。これは福岡、北九州で活動されていますグリーンコープ生協さんからの協力を得まして、1週間後には10トンの物資支援を仙台に送ることができました。

このように、ホームレス支援から始まった連携であったわけですが、実は私たちは、阪神・淡路大震災のときにも支援活動をしておりました。その関係の中から何ができるのかをまた考えていましたが、当時、死者・行方不明者2万7,000人、避難者25万人と言われていたときに、私たちが考えたのは、復興の過程で元の地域に戻れない人たち、特に原発事故によって帰還できない人たちが出てくると想定しました。そして、避難所から仮設住宅に移行する際に、実は仮設にも移行できない人たちがいました。ホームレスの人たちです。避難所には、ホームレスも一般住民も関係なく避難しておりました。ただ、仮設に移っていくと何が起こるのかというと、行政の方々が仮設に移る際、元の住



森松 長生さん

所を教えてくださいと調査に入るのです。そうすると、当然ホームレスの人たちは元の住所を言えませんので、だんだんと避難所の中で、「あの人ホームレスだったみたいね」という話になり、避難所にもいられなくなり、また公園に戻っていくケースも起こっていました。

そのような中で、その人たちを現地で受け入れるというのは非常に限界があるのではないかと思いました。さらには、阪神・淡路大震災のときのように、避難所から仮設住宅に移る際、自分の地域で生活していた方々が各地の仮設住宅にばらばらに移っていき、地域や家族が分断されてしまう。そんな中で、孤立化、孤独死、自死という問題も出てきました。そのような状況であることを被災地との話の中で私たちは感じました。

そこで、戻ることができず行き場を失った人たち、そして孤立死する可能性のある人たちを、北九州で受け入れることができないかと考えたわけです。そして、被災者の生活復興の受皿をつくり、北九州を第二のふるさとにする発想を持って、被災者の受け入れの活動を実施しようと考えました。当時は救命活動が中心ですが、今後、生活復興に移行していくても元に戻れない人たちが発生する中で、特に原発事故はそういう問題が起こってくるだろうと、被災者の一時的な生活の場所、又は新たな出発の場所としての第二のふるさとを提供しようということで、北九州市の社会福祉協議会の会長さんと私たちの団体の奥田（知志理事長）が懇意にしていたこともありますて、話し合って、北九州市長にお話に行きました。

そうすると、その件に関して、北九州市長に賛同していただきまして、官民協働で被災者支援、受け入れ支援を実施しましょうと、共同事業体をつくりました。北九州市社会福祉協議会、そして私たちのNPO法人が中心となりました。そして、まず東北からの被災者を受け入れる際、住居、家財道具一式を提供する、当面の生活費も支給する支援を考えました。それから、単なる住む場所、そして収入等があったとしても、北九州まで1,000キロ以上も離れて移ってきた方々となりますと、やはり孤立化してしまうので、1人にしないということを考えなければなりません。そこで、私たちがホームレス支援の中で培ってきたノウハウで、伴走型の支援を被災の方々にもしていこうと考えました。

もう、何度か出てきましたが、復興は、物だけではなくて、人を支えるのは人という視点が私たちも大事ではないかということで、この被災者を受け入れる支援活動に「絆プロジェクト」という名前をつけました。プロジェクトの要としては、家を失う物理的な困窮に対しては住宅物資で支える、と同時に、家族が分断される、行き場を失う、地域を失う、そういう人たちには関係的な困窮、絆を失っている人たちには人が人を支えるということを実施しようと考えました。

具体的に考えたのが、人が人を支えるということです。どのようなことを実施したかと言いますと、北九州で、被災の方々に対してお隣さんの感覚でずっと伴いながら支援していく人たちを募りました。その支援していく人たちには、ボランティアパーソナルソーターという名前を付けました。そのボランティアの地域住民のソーターさんの上にはプロのコーディネーターを配置しました。そして、実際に被災してきた方々が北九州で初めて生活することに対して、様々な生活支援、例えば役所の手続はどうしたらいいのか、就職をどうしたらいいのか、また、子どもの学校、幼稚園、保育園、病院などの様々なことに関して、悩む人たちに対して人が支えていく、一緒になって困っていることに対応していく仕組みづくりをつくりました。

ただし、この支援は、単なる家、住居、生活物資だけではなくて人を支えることを目標にしているので、受け入れから生活支援までのワンパッケージ型で支援する形にいたしました。さらに、先ほども言いましたが、単独では困難なことも官民協働の仕組みであれば実行できるのではないかと思い、第二のふるさとを市民、行政、企業、専門家それぞれが単独でつくり出すことが困難な中で、官民が力を出し合って新しい公共、公として当たろうということで、北九州市さんと話ができたわけです。そうすると、官民が人、物、知恵、資金を出し合ってつなぎ合わせていくことができる。そして、この協働の仕組みをつくり出すことで、被災の方々を温かい形で、第二のふるさととして機能できたわけです。

具体的な支援までの形としてはお手元のレジュメに書いてあるとおりですが、まず住宅の確保は行政の北九州市さんがされます。公営住宅の確保ですね。特に空き物件等を北九州市が全部把握しておりますので、そこを確保する。さらに、住宅が決まりましたら、住民登録も含めて被災者の受け入れ、

手続も行政がやります。また、その方々の生活のための資金、あるいは物資の提供等に関しては、社会福祉協議会が寄付等を募る担当を受けました。さらに、今度は移ってきた方々の伴走的なコーディネーター、一緒に悩みながら歩いていく伴走者を、NPOの我々が地域住民の人たちと一緒に担いました。それぞれの役割を決め、それを実行していくことで、北九州では絆プロジェクトというのが始まったわけです。

先ほどの北原さんのお話にもありました、絆プロジェクトでは、仮の宿ではなく我が家を実現するべきだということも考えました。避難者の受け入れというのは、全国でもいろいろなところでされておりましたが、多くの避難者の受け入れ先というのは、ホテルや簡易住宅が多かったです。絆プロジェクトでは、避難してくる方々が安心して生活するために、普通の住宅を提供し我が家になれるような場所を確保しようということで、ホテルや簡易住宅は一切考えずに、民間の空いているアパートや公営住宅等を確保しました。

さらに私たちは、「地域」「絆」で引き受けすることを考えました。社会的なネットワークの観点から考えると、できればその地域、例えば○○町の全員が北九州の○○町に引っ越してくれれば、一番いいわけです。しかも普通のアパートに引っ越してくるのです。そうすると、お隣さん、近所付き合いがもともとある方々が、支え合う仕組みがそのまま北九州で実行できるのです。しかし、当然そんなことは不可能です。避難される方はどうしてもぼつぼつと点在していく避難になってしまいます。しかし、点在した被災者の方々が北九州の地域の中に入ってくるのですが、地域の一員となる形、つまり地域が被災者の方々を支えることで、地域の絆がその人たちを支えようということで、これも社会福祉協議会の皆さんを中心にして民生委員、自治会長さんたちとの話し合いの中で、自分の地域に被災者の方が引っ越してきたという情報を提供して、住民の方々との話の中で、誰が担当しようとか、そういう形で受け入れというものを実施してきました。

また、被災者の方が北九州に来たときに伴走型支援を行うコーディネーターは、もともと介護事業のケアマネージャーをしていた方や地域包括でいろいろな相談事を受けている方など、そういう経験のある人たち、あるいは私たちのホームレス支援で、野宿の人たちの自立のためのケアをしてきた者がこの支援の担当に当たり、被災者の方の相談事を直接受けます。その相談事を様々な場所、各種の専門職、これは弁護士さんや司法書士さん、病院の医師など、様々な専門の方々、そして行政、就職先の企業さん、あるいは宗教的なものを持つ教会の牧師さん、お寺のお坊さん、そして市民ボランティアなど、様々な人たちに相談事をしながら、被災者の方が自分の生活の場所で安定して暮らせるような支援をしていこうと考えてきました。

実はこの考え方は、被災者のためにこのプロジェクトを実施しようということだけではなく、北九州市が新しいまちづくりに、先ほど北原さんは「まち育て」とおっしゃったので、ちょっとまちづくりと言えなくなったのですが、実は北九州市が変わるプロジェクトになるのではないかとも考えました。つまり、受入れてお世話するということではなく、被災者の方々の第二のふるさとになって、本当に安心して住む、可能であれば永住する、しばらく過ごしてまた次に出発していく、そういうことがもし北九州市でできるのならば、北九州は新しいまちづくり、新しい人権のまちになるのではないかという期待を込めて、ボランティアの人たちも含めてこのプロジェクトが実施されました。

その中で、昨年9月末の現状ですが、プロジェクトの登録者数（北九州に来られた被災者の方々）は、125世帯291名の方がおられました。その中で伴走型の支援、つまり一緒に登録しながら歩んでいくということをお願いしますという方々が73世帯179名。自分でできますという方に関しては無理にやることはしませんので、そういう形で実施してきました。

被災者の声ということで幾つか挙げました。余り時間がないみたいなので、少しだけ読みます。

「昨年はお世話になりました。お礼の言葉も思い浮かばないほどです。同じ避難生活でも東北の地元に残った方々は寒い中で耐えているかと思うと、私たちの生活は正に天国です。そのようにサポートしてくださった絆プロジェクトの皆様に心から感謝を申し上げます。皆様お元気で、よい年でありますように」

「昨年はお世話になりました。感謝でいっぱいです。今は気仙沼から岩手、一関に移り、静かに暮らしております。ありがとうございました」。この方は、北九州でしばらく過ごしてから地元に戻った方

です。

「いつも私たちのことを気にかけていただき、本当に感謝しております。おかげさまで、家族皆北九州に随分慣れました。この夏も関門海峡の花火大会を楽しみにしているところです」とか、その他にも幾つかありました。「暑中見お舞いありがとうございました。震災以来、縁あって北九州に転居して1年5か月になり、主人が脳内出血で倒れ入院生活、その後、介護老人施設に入居。こちらも1年以上になりました。おかげさまで皆様に助けられて、2人とも死なずに生かされております。この頃の猛暑で、全てを捨てたふるさと仙台のさわやかな空気と水道水の冷たさ等々思い出されます。絆プロジェクトの皆様の御支援に感謝しております」。この方はいろいろと理由があって、仙台を引き払って来られた方です。「暑中お見舞い申し上げます。早いもので福島に引っ越して2か月がたちました。今は郡山市というところで除染を管理する仕事をしています。最近はまた小倉に住みたいとか、八幡のイオンに行きたいとかぼやいています。小倉北区吉野町はそれだけ思い出深いところでした。人もまちも優しく最高でした。自分たちには皆さんのような支えてくれる力強い仲間がいるんだというのを常に心に置いて、これから先も頑張っていきます」

こんな言葉を受けながら、この1年半、支援活動を続けてきました。直接東北に行くことはできませんが、北九州で何ができるかということを考えた中で、この絆プロジェクト、しかもボランティアだけではなくて、行政も巻き込んだ形での支援を実施してきたという一つの例として皆様に御紹介いたしました。

ありがとうございました。以上です。(拍手)

### 【横田】

森松さん、ありがとうございました。北九州市での実際の被災者・避難者支援活動を通じて、行政との協力、あるいはボランティアとプロフェッショナルの協力関係、さらにはホームレスを支援してきた経験を生かして、ホームレスから学ぶということまでも生かしてきたという、これは大変印象深いお話をでした。



会場風景